

令和6年度圏域の事業計画・収支計画

(北部地区)

河西学区

速野学区

中洲学区

地域包括支援センター事業計画書および評価: 北部地区地域包括支援センター

令和6年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	総合相談支援業務		
基幹からの重点事項	担当地区における地域の相談拠点となるよう広くセンターの周知・啓発を行うとともに、住民に地域の相談窓口として認識してもらえるような取組を進めること。併せて、各学区ごとの高齢者および関係機関等の状況を把握し、円滑なセンター運営のためのネットワーク構築を図ること。また、総合相談フローに基づく緊急度のアセスメントを適切に行い、状況に応じた迅速な対応をめざすこと。			
事業内容	令和6年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○ より工夫してできている できている 工夫が必要		
1 地域におけるネットワーク構築	担当地域の民生委員・児童委員、生活支援コーディネーター等関係者や市社会福祉協議会のネットワークの構築と整備を行う。	○		
	地域におけるインフォーマルサービスを含めた社会資源を把握し、必要時に情報提供を行い活用を促す。		○	
2 高齢者の実態把握	医療受診未把握者について基幹型包括と連携し対象者の情報収集と対応を行う。	○		
	地域からの相談時には、基幹包括・すこやか生活課と情報を共有し、ケアマネジャーや民生委員・児童委員と連携し、状況に応じた対応を行う。	○		
3 相談窓口機能	相談内容については事業所内で随時共有し、担当不在であっても速やかに対応できる体制を整える。	○		
	複合的な課題のある場合は、課題整理や支援の方向性を事業所内で検討したうえで、適切な機関、制度、サービス等に迅速につなげる。	○		
4 専門的な相談支援	困難事例を把握した場合、3職種の視点より課題を明確化した上で緊急性の判断と対応方法を検討する。また、基幹型包括や関係機関との連携を図る。	○		
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
	相談を通して民生、社協、すこやか、未受診者訪問等を行った。未受診者は受診に繋がった。また地域ケア会議や事業では民生や社協等参加いただき課題整理やネットワーク作りを行った。民生、ケアマネの研修や個別相談時にインフォーマル資源の案内も行った。また複合的な課題のある相談に関しては3職種で共同し検討を随時行い対応する事ができており必要に応じて基幹型包括へ報告を行っている。困難事例をはじめとした日々の個別ケースに関してその都度3職種で検討し、必要に応じて基幹包括をはじめとした関係機関と連携を図った。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○	コメント		
	より工夫してできている できている 工夫が必要	地域とのネットワークづくり、高齢者の実態の把握など積極的に取り組んでいただいている。困難事例等に対し、3職種による事例検討を行うなど事例を多角的にアセスメントする仕組みを構築されており、今後も継続した取り組みをお願いします。		
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価: 北部地区地域包括支援センター

令和6年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	権利擁護業務		
基幹からの重点事項	住み慣れた地域で高齢者が尊厳ある暮らしができるよう、権利擁護のための諸制度の活用を支援すること。虐待対応について、緊急性を常に意識し、必要に応じて担当課や基幹型と連携するなか、迅速な対応を行い早期の終結をめざすこと。また、地域住民や事業所等に対し、虐待の予防につながる取組を実施すること。			
事業内容	令和6年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○ より工夫してできている できている 工夫が必要		
1 高齢者虐待への対応	地域住民に向けて、高齢者虐待防止にかかる啓発や通報窓口の周知等、早期発見につながるよう出前講座等により発信する。		○	
	通報を受理した場合は、虐待支援マニュアルに基づき、関係機関や基幹型包括と連携の上、迅速に対応する。また、解決困難な事例に関しては高齢者虐待支援ネットワークにあげ、高齢者への支援方法を検討する。	○		
2 成年後見制度等の活用促進	権利擁護事業、成年後見制度など、高齢者が適切に活用できるように、地域住民や事業所等に向けて、相談窓口と制度の周知啓発を図る。		○	
3 消費者被害の防止	高齢者世帯への訪問等において、消費者被害防止に向けての啓発活動を行う。	○		
4 その他	同居の家族にも支援が必要な場合は、市社会福祉協議会や行政機関と情報を共有し、最適な支援の方向性を導き出すための仕組みづくりを行う。		○	
	ケアマネジャーの担当するひきこもり家族の相談受付時には、市社会福祉協議会や行政関係機関へつなぎ、対応について検討する。	○		
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
	成年後見制度利用に関する情報提供は、下半期に出前講座にて行なった。同居の家族にも支援が必要な場合は、ケース会議や地域ケア会議を開催し、現状の共有を行い、支援の方向性を検討を行った。学区社協懇談会に包括事例を提供し、地域における見守り支援についてともに考える機会になった。消費者被害の講座啓発を行うため訪問時や民協、サロンでグッズ配布を行う事ができた。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○	コメント		
	より工夫してできている できている 工夫が必要	対象者本人への支援だけでなく家族支援も踏まえた検討の機会をケース会議、地域ケア個別会議などで設け、家族支援の視点を持った支援が実践できている。また啓発資材の活用など啓発活動にも工夫がみられ、今後も継続した実施をお願いします。		
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価: 北部地区地域包括支援センター

令和6年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
基幹からの重点事項	地域の高齢者等が本人の能力を活かしながらその人らしい暮らしを継続でき、課題解決のために社会資源を自己決定により活用できるよう、介護支援専門員の活動を支援すること。地域全体のケアマネジメント力の向上に向け、地域の主任介護支援専門員とともに介護支援専門員の資質および対応力の向上に取り組むこと。			
事業内容	令和6年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○ より工夫してできている できている 工夫が必要		
1 包括的・継続的ケアマネジメント支援	困難事例相談時は、介護支援専門員の抱える課題を整理し、支援の方向性を検討したうえ、後方支援に努める	○		
	高齢者が住み慣れた地域での暮らしを続けられるよう、地域の関係機関との連携を図りケアマネジャーへの相談支援に関する体制づくりを行う。	○		
2 包括的・継続的ケアマネジメントを行うための環境整備	包括事業所内において事例の共有及び検討会を行い、介護支援専門員からの相談時に対応できる力を身に着ける。		○	
3 地域におけるネットワーク構築	地域の介護支援専門員と民生委員・児童委員の勉強会を年2回開催し、包括を含めた関係づくりと地域づくりについて共に考える機会を持つ	○		
	地域ケア個別会議を通して、個別の課題の整理と地域課題を共有する。また、地域の支援者および他職種とのネットワークづくりを行う。	○		
4 その他				
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
	毎日の朝礼で3職種で共有、検討を行う事ができている。ケアマネからの相談時には各専門職の視点から課題を整理し後方支援にあたっている。また必要に応じて地域ケア個別会議を開催し課題を整理、検討し施策提言を行えた。『地域で支え合う』を考える勉強会は年2回開催することができ、地域の民生委員とケアマネジャーが共に考える機会を作り、顔の見える関係づくりができています。 北部圏域内に事業所のある主任介護支援専門員とともに、地域のケアマネに必要な研修の計画会議を行い、令和7年度に開催予定。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○	コメント		
	より工夫してできている できている 工夫が必要	3職種の専門性を後方支援に効果的に生かしている。地域とのネットワークづくりも積極的であり、令和7年度の研修にも期待しています。		
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価: 北部地区地域包括支援センター

令和6年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	在宅医療・介護連携推進事業		
基幹からの重点事項	地域住民に対して在宅医療や看取りについての情報を広く周知し、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携を図るなか、身近な地域で高齢者や家族等が安心して相談できる体制整備を行うこと。出前講座や各種教室等の機会を活用して、エンディングノートの普及啓発・活用促進を図ること。			
事業内容	令和6年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○		
		より工夫してできている	できている	工夫が必要
1 在宅医療・介護連携事業の周知・啓発	民児協や出前講座時に、エンディングノートの普及・啓発・活用促進に協力する。		○	
	地域住民に対して在宅医療や看取りについての相談窓口（在宅医療・介護連携サポートセンター）の周知を行う。		○	
2 在宅医療・介護連携に関する相談支援	在宅医療・介護連携サポートセンターと、業務の仕分けを検討することで、地域住民へのワンストップ相談窓口を目指す。		○	
	主に退院時支援において、在宅医療・介護連携サポートセンターとの連携を図り、本人並びに家族が安心して療養できる支援体制を整える。		○	
3 在宅医療・介護連携推進のための多職種連携	湖南地域看護研究会に参加し、病院や訪問看護事業所との情報共有およびシームレスな支援が出来る体制づくりを検討する。	○		
	湖南圏域病院在宅連携検討会議への参加および在宅療養安心ロード手引きを基に、病院と在宅支援者への支援を行う。		○	
4 その他				
事業全体についての総括				
圏域の自己評価	今年度は、エンディングノートの出前講座を行うのが在サポなのかが曖昧であった。そこで、保健師会議で、エンディングノートの確認並びにもしバナカードを行い、地域への普及は圏域、在サポ協力で行うこととなった。在宅サポとの連携が、上半期4件下半期13件で下半期では特に情報共有し共働してケース内容に応じて細かく対応できた。湖南地域看護研究会は毎回参加し、新しい情報の取得や、病院との連携に努め、圏域内で情報共有を行うことができた。また、医療連携フェスタのコア委員として、12月18日のフェスタに参加し、湖南地域での医療連携を図れた。在宅療養安心ロード手引きの普及は継続的に必要である。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫して	できている	工夫が必要	前年度と比較し計画の内容も充実し、在サポとの役割分担、広域を対象とした会議への出席など手法を凝らし実践された。引き続き積極的な取り組みを期待しています。
		○		

地域包括支援センター事業計画書および評価:北部地区地域包括支援センター

令和6年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	認知症総合支援事業		
基幹からの重点事項	認知症基本法に基づき、認知症の人やその家族等が地域で安心して暮らすことができるよう、認知症地域支援推進員が中心となり、認知症に関する正しい知識の普及啓発に努め、チームオレンジ活動を推進することで、共生社会の推進を図ること。認知症初期集中支援チーム員として、認知症の早期発見・早期支援に努め、事例の複雑化の予防に努めること。また、認知症カフェ等を通して認知症の人の社会参加の機会の確保や行方不明高齢者等SOSネットワーク事前登録制度について周知啓発を行い、行方不明時の早期発見・対応に努めること。			
事業内容	令和6年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○		
		より工夫してできている	できている	工夫が必要
1 認知症に関する正しい知識の普及啓発	認知症になっても安心して暮らせる町づくりを目指すため、各自治会に、認知症サポーター養成講座の開催の啓発活動を行う。	○		
	キャラバンメイト、カフェボランティア、認知症サポーター等の活動関係者とのネットワークづくりと情報共有および認知症への理解普及に努める。	○		
2 認知症初期集中支援の推進	認知症初期集中支援チームに相談し、必要な医療や適切なサービスに繋ぐ支援を行うためのプロセスが明確になるように努める。		○	
	地域住民へ「もの忘れプログラム」の周知啓発を行うことで、認知症の早期発見・早期治療等の支援に導けるように努める。		○	
3 認知症の人の社会参加の機会の確保、良質かつ適切な保健医療福祉サービスの提供	地域での身近な居場所や相談場所として、認知症カフェ「ほっこり庵〜絆」の開催（毎月）を行う。また、ニーズに応じた内容についても検討をする。	○		
	行方不明者への早急な訪問対応と関係部署への連携、発見後の本人並びに家族への支援を行う。また、リスク回避の視点より、行方不明高齢者等SOSネットワーク事前登録の推進と情報提供（個人賠償責任保険事業・アイロン名札・GPS機器購入費補助金等）を行う。	○		
4 その他	チームオレンジの立ち上げについて各自治会等に働きかけ、基幹包括と協同して立ち上げ支援を行う。		○	
圏域の自己評価	事業全体についての総括 認知症サポーター養成講座の案内を民児協で上半期、下半期通じてを行った。その結果、自治会は6ヶ所開催に至った。企業（22社）へのアクションを行ったが、今年度は、研修内容が決まっているため、次年度に検討頂いた。小・中学校への講座依頼に関して、上半期は長寿政策課からお知らせをして頂いた。その後は圏域で対応となった。そこで、先生方の意見を聞き、次年度に向けて、3月に再度今年度の結果とお礼を兼ねて、次年度の申し込みについての案内を実施した。地域で独自で実施されているカフェに参加させて頂き、主催者の思いや、参加者の声を傾聴した。そこで、次年度、みまも〜り〜カフェになって頂けるかの検討を行う。チームオレンジは、ゆいの里グループホームのチームオレンジから、笠原自治会との交流があり、笠原自治会で、認知症家族への相談場所となれるように検討されている。ほっこり庵のチームオレンジメンバーは、同じボランティアが認知症となられたが、当事者がボランティアのままとして、支援を開始された。SOSネットワーク事前登録の推進はケアマネが申し込まれたり相談もあり、ケアマネとの協働が必要と感じた。認知症地域支援推進員が活動を開始し、認知症サポーター養成講座の推進が増加傾向は良い結果と考える。認知症サポーター養成講座受講者数：一般 166名 学校関係 631名			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○	コメント		
	より工夫して	できている	工夫が必要	啓発活動に関し、実施につながらなかったものの、地域の役員だけでなく企業への働きかけなど工夫した取組を展開されている。引き続き地域に根差した取組の展開を期待しています。
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価: 北部地区地域包括支援センター

令和6年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	地域ケア会議推進事業		
基幹からの重点事項	地域ケア個別会議を開催し、課題の抽出を行うなか、担当地区の実情に応じた取組、資源開発、政策提言等に努めること。			
事業内容	令和6年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○ より工夫してできている できている 工夫が必要		
1 地域ケア会議の開催	北部包括で地域ケア個別会議を開催した事例を基に基幹地域包括支援センター主催の地域ケア個別会議にあげ、政策提言を図る。		○	
	北部包括に介護支援専門員より相談があった事例を基に、年3件以上地域ケア個別会議を開催し、事例の問題点や課題の整理、政策提言を検討する。	○		
2 資源開発および政策提言	地域ケア個別会議にて、関係者と共に社会資源の発掘と地域づくりについて検討する。	○		
	地域における取組を知り、地域住民主体の活動の推進が図れるよう、学区ごとの地域作りの会議に参加する。		○	
3 その他	地域ケア個別会議に地域の主任介護支援専門員の参加を図り、共に地域課題のについての検討の場を年2回以上は設ける。		○	
	介護支援専門員が地域ケア個別会議を知り、OJTの場としても地域の介護支援専門員の資質向上をはかる。		○	
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
	地域ケア会議を7件行い、地域の主任ケアマネだけでなくアドバイザーとして経験のあるケアマネや訪問看護の参加の依頼を行った。また生活支援コーディネーターも巻き込み施策提言を行った。また地域作りの会議への参加も行い地域情報の共有を行っている。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○	コメント		
	より工夫してできている できている 工夫が必要	地域ケア会議を開催するだけでなく、アドバイザーや生活支援コーディネーターを招くなど地域づくりにつながるような仕組みづくりに努められている。		
		○		

地域包括支援センター事業計画書および評価: 北部地区地域包括支援センター

令和6年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	家族介護支援事業		
基幹からの重点事項	家族介護者等への支援のため、家族介護者教室等の事業を実施すること。対象者や内容の選定等について、担当地区の地域特性に応じて検討し、多くの住民の参加を促すこと。家族介護者訪問等を活用し、認知症の人のみならず家族等に対する実態把握により、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができるように関係者と連携し支援すること。また、介護者負担の軽減および虐待防止の取組につなげること。			
事業内容	令和6年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○		
		より工夫して できている	できている	工夫が必要
1 家族介護者支援事業	介護者のニーズに合った家族介護者教室を年1回(4回シリーズ)を開催する。介護に対する知識の普及啓発や介護者自身の精神的な負担軽減を図る。	○		
	男性介護者の介護による孤立や精神的な負担の軽減を図れるよう、家族介護者教室や男性介護者の集い等交流の場の紹介や個別の相談支援を行う。	○		
2 家族介護者訪問	認知症介護をしている家族に対し、訪問等により健康状態や、介護負担についての状況を把握する。また、介護支援専門員と連携し、家族の介護負担の軽減を図る。		○	
	虐待防止の視点より、支援が必要な介護者に対して、介護支援専門員や民生委員・児童委員などの関係者と連携し、継続した支援を行う。	○		
3 その他				
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
	1.家族介護者教室は4回の開催を行う事ができ、また参加者へ職員メッセージの配布を行う等の工夫ができた。また男性介護者の交流に関してはイケオジと男性飲み会を社協と法人のコラボで開催することができた。 2.認知症家族介護に関して虐待防止の視点を含めケアマネと連携して連絡訪問を行っている。そこで、より対応が必要な場合はケアマネと連携し継続支援を行っている。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○	コメント		
	より工夫して できている	できている	工夫が必要	家族介護者教室の開催と合わせ、「男性介護者」にターゲットを絞り、内容を工夫し、事業展開をされている。今後も期待しています。
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価：北部地区地域包括支援センター

令和6年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	一般介護予防事業		
基幹からの重点事項	地域の介護予防活動について状況把握を行い、住民が自ら参加できるように支援を行うこと。高齢者サロンや自治会の行事等、あらゆる機会を利用して介護予防の必要性や取組について啓発を行うとともに、身近な地域における住民主体の継続的な取組を支援すること。			
事業内容	令和6年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○ より工夫してできている できている 工夫が必要		
1 介護予防把握事業	地域に向けて介護予防（運動・口腔・栄養等）の出前講座を行い、地域全体の介護予防の意識向上を図る。	○		
2 介護予防普及啓発事業	北公民館を拠点とした介護予防教室を実施し、各地域の中で活動の輪が広がるように支援する。また、参加者のフォローアップ（訪問や声掛け）に努める。	○		
	北公民館等において、アクティブシニアに向けた居場所・介護予防活動の拠点となるような仕掛けづくりを検討する。		○	
3 地域介護予防活動支援事業	サロンや出前講座等でもりやまプラス体操について紹介し、住民が自主的に自宅で行える介護予防の取り組みを推進する。		○	
4 その他	男性高齢者の閉じこもり予防と介護予防の推進を図る。		○	
圏域の自己評価	事業全体についての総括 今年度は介護予防関連の出前講座は口腔関連で6件、運動関連は7件開催した。そのほか出前講座等の中で他圏域で開催される介護予防教室の案内も行った。今年は「未来の自分にワンステップ!!」をテーマに昨年の基幹の調査や、介護予防教室での基本チェック表で問題であった下肢の筋力と口腔を中心に4回シリーズで開催した。延べ96名（実数26名）の方が参加して頂いた。男性の方にも声かけをし3名の方の参加があった。平均年齢は75.7歳であった。そこから、リハビリセミナーへの案内を行った。今年度の介護予防教室で上肢の筋力低下がわかったことから、次年度は上肢の力をつける事を目標として企画する。サロンではもりやまプラス体操の紹介希望は1件のみだったが、12月に介護予防教室の同窓会を行い、参加者は12名（26名中：46%出席）であったことから、介護予防に対する関心が高いことが伺える。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○	コメント		
	より工夫してできている できている 工夫が必要	出前講座の積極的な実施に加え、男性参加者への積極的な声掛けなど教室開催時の参加者に対する配慮や気配りを感じます、引き続き丁寧な運営を期待しています。		

(様式3)

令和7年4月10日

守山市地域包括支援センターあて

居宅介護支援事業所選定支援状況報告書

事業所名 守山市北部地区地域包括支援センター

令和7年3月末現在

1 利用者が決定した事業所等件数（令和6年4月～令和7年3月）

居宅介護支援事業所名	件数	主な決定理由
あいむ ケアプランセンター	1	⑦即時対応可能事業所調整(1)
ケアプランセンター あやめの里	6	③家族の希望を受け調整(1) ⑤要支援者受け入れ可能事業所調整 (1) ⑦即時対応可能事業所調整(2) ⑩その他(2)
おうみの里ほたる	2	④小規模多機能型を希望された (2)
居宅介護支援事業所 からん	6	⑤要支援者受け入れ可能事業所調整 (4) ⑩その他(2)
ケアコネクション	1	⑤要支援者受け入れ可能事業所調整 (1)
ケア・サポート愛	1	③家族の希望を受け調整(1)
ケアプランセンター 楓	2	⑤要支援者受け入れ可能事業所調整 (2)
ケアプランセンター 向日葵野洲	6	⑤要支援者受け入れ可能事業所調整 (5) ⑩その他(1)
小西醫院 居宅介護支援事業所	12	②本人の希望を受け調整(2) ③家族の希望を受け調整(3) ⑤要支援者受け入れ可能事業所調整

		(3) ⑦即時対応可能事業所調整(3) ⑧医療に強い事業所調整(1)
居宅介護支援事業所 しがそせい苑	23	② 知人や家族が利用していたため (1) ②本人の希望を受け調整(1) ③ 家族の希望を受け調整(4) ⑤要支援者受け入れ可能事業所調整 (6) ⑥困難ケース受け入れ可能事業所調整(1) ⑦即時対応可能事業所調整(6) ⑩その他(4)
しみんふくし滋賀 野洲居宅介護支援事業所	2	②本人の希望を受け調整(1) ⑩その他(1)
周行会	1	②本人の希望を受け調整(1)
すこやか生活 支援センター	1	⑥困難ケース受け入れ可能事業所調 整(1)
日昇	1	③家族の希望を受け調整(1)
びわこメディカル 居宅介護支援事業所	2	⑥困難ケース受け入れ可能事業所調 整(1) ⑩その他(1)
居宅介護支援事業所 ふくろうさん	2	⑤ 家族の希望を受け調整(1) ⑨男性ケアマネが適切と判断し調整 (1)
居宅介護支援事業所 ふじ	2	⑤要支援者受け入れ可能事業所調整 (2)
ケアプランセンター ぽこ野洲	1	⑨男性ケアマネが適切と判断し調整 (1)
またあした 居宅介護支援事業所	8	①知人や家族が利用していたため(1) ⑤要支援者受け入れ可能事業所調整 (4) ⑥困難ケース受け入れ可能事業所調 整(1) ⑦即時対応可能事業所調整(2)
三宅ケアセンター	3	③家族の希望を受け調整(1) ⑤要支援者受け入れ可能事業所

		(1) 調整 ⑩その他(1)
守山市社会福祉協議会	1	⑦即時対応可能事業所調整(1)
ゆいの里守山 居宅介護支援事業所	14	①知人や家族が利用していたため(2) ②本人の希望を受け調整(1) ③家族の希望を受け調整(6) ⑤要支援者受け入れ可能事業所調整 (1) ⑥困難ケース受け入れ可能事業所調 整(1) ⑦即時対応可能事業所調整(3)
ゆうすげ介護	1	③家族の希望を受け調整(1)
ゆうらいふ	20	①知人や家族が利用していたため(2) ②本人の希望を受け調整(3) ③家族の希望を受け調整(2) ⑤要支援者受け入れ可能事業所調整 (3) ⑥困難ケース受け入れ可能事業所調 整(3) ⑦即時対応可能事業所調整(3) ⑧医療に強い事業所調整(1) ⑩その他(3)
ゆうらいふ花梨	2	⑦即時対応可能事業所調整(1) ⑩その他(1)

〈令和 7 年 3 月現在調整件数 121 件〉

2 全体評価

調整件数 123 件中、同法人居宅介護支援事業所を選定したのは 14 件だった。
また全体(123 件)のうち本人、家族の希望で調整したのは 31 件、そのうち 7 件は同法人を希望され調整した。
市内 15 事業所、市外 10 事業所に調整を行い、特定の事業所に偏ることなく調整しており公正・中立といえる。

(様式 4)

令和6年度収支計算書および収支決算書

守山市（北部地区）地域包括支援センター

(単位：千円)

区分	項目		R6 予算額		R6 決算額		R5 決算額		決算比較
			金額	積算根拠	金額	決算の説明	金額	決算の説明	R6-R5
収入	委託料	市地域包括支援センター委託料	42,439		42,439		29,150		13,289
	その他収入		0		0		0		0
	収入合計 (a)		42,439		42,439		29,150		13,289
支出	人件費	正規職員	34,880	職員5名、給与、賞与、社保、退職金	27,602	職員5名、給与、社保、退職金	25,734	職員5名、給与、社保、退職金	1,868
		臨時職員	3,859	職員2名、給与、賞与、社保、退職金	4,627	職員2名、給与、社保、賞与、退職金	2,631	職員1名、給与、社保、賞与、退職金	1,996
	事務費	報償費	10	外部講師謝礼 福祉用具講習借入謝礼等	22	外部講師謝礼	0		22
		旅費	82	外部研修参加費・旅費	7	旅費	77	内部・外部研修参加費、旅費	-70
		消耗品費	600	事務用品、複写機使用料、日用品、等	511	事務用品、複写機使用料（保守）、日用品、等	217	事務用品、複写機使用料（保守）、日用品、等	294
		燃料費	318	車両燃料費	189	車両燃料費	123	車両燃料費	66
		印刷製本費	96	配布資料等	84	名刺、求人関係、等	122	名刺、求人関係、等	-38
		医薬材料費	60	感染症対策等（消毒液、マスク等）	1	消毒液等（コロナ感染対策）	0	消毒液等（コロナ感染対策）	1
		通信運搬費	504	電話・有線使用料、携帯電話使用料、光回線接続料、切手、等	461	電話・有線使用料、携帯電話使用料、光回線接続料、切手、等	455	電話・有線使用料、携帯電話使用料、光回線接続料、切手、等	6
		保険料	143	車両保険料、施設賠償保険料	109	車両保険料、施設賠償保険	103	車両保険料、施設賠償保険	6
		使用料および賃借料	1,039	駐車場、車両賃借料、事務機器賃借料、Zoom、等	1,396	駐車場、車両賃借料、事務機器賃借料、Zoom、等	912	駐車場、車両賃借料、事務機器賃借料、Zoom、等	484
		委託料	280	経営、会計、社労士事務所顧問契約、通信機器保守料・職員健康診断・予防接種・PCセキュリティ、サーバー保守、等	366	経営、会計、社労士事務所顧問契約、通信機器保守料・職員健康診断・予防接種・PCセキュリティ、サーバー保守、等	208	経営、会計、社労士事務所顧問契約、通信機器保守料・職員健康診断・予防接種・PCセキュリティ、サーバー保守、等	158
		備品購入費	178	事務用備品等	0		0		0
		修繕費	127	車両・OA機器等修繕	0		0		0
			0						0
	その他雑費		263	研修費、諸会費、茶葉代・健診費、ワクチン接種、水等	736	研修費、諸会費、茶葉代・健診費、ワクチン接種、水等	218	諸会費、茶葉代・健診費、ワクチン接種、水等	518
	支出合計 (b)		42,439		36,111		30,800		5,311
収支差 (a)- (b)			0		6,328		-1,650		7,978

※この表は、毎年4月1日～翌年3月31日及び収支決算を記載して下さい。